あなたも全労連の自動車共済へ

6月代理所設置へ準備着々

代表者会議でも意志統一、共済学校も開催

労働組合の拡大運動において、共済活動はなくてはならないものです。山形県労連は全労連方針のもとに、数年前から全労連共済を組織拡大に位置付け力を注いできました。二〇一五年五月からは、自動車共済の拡大担当者を配置して、契約者の拡大を前進させてきました。

四月一日、共済の取り組みを中心とする加盟組織代表者会議が山形市内で開かれました。この中で、この間自動車共済の拡大に取り組み、現在の契約台数が五〇台となったこと、六月より、自動車共済の代理所を設置することが報告されました。

代理所を設置するには、契約者に対し責任を負える正確な見積もり、契約・更新・変更手続きができる実務者体制の保障、そのための独自の財政基盤が必要です。この財政基盤を維持できる契約台数として、代理所を設立する六月までに八〇台、二〇一七年末までに一〇〇台を目標とすることを提起しました。

また会議では、火災共済生命・医療共済なども含め、共済活動全般を強化するための「共済学校」が行なわれ、濱田藤兵衛議長が講師としてテキストを活用しながら全労連共済の優位性や各制度の特徴などについて解説しました。

やまがた県労連

発行責任者
勝見 忍
山形市薬師町2-6-15
TEL 023(615)2172
FAX 023(615)2173
URL:
www.yamagataroren.com/
Email:
yamagataroren@yahoo.co.jp

自動車共済担当 飯沢智美さんが誓え

山形県労連共済会が「自動車共済代理所」の資格を得ました。そのため、自動車共済への加入運動をさらに前進させたいと思います。

今後、新規契約や六月一日以降の契約継続は、全労連共済本部から「山形県自動車共済代理所」に移行します。見積もりや新規・継続契約、契約の変更、掛金に関すること等お問い合わせは、県労連共済にご連絡くださるよう、よろしくお願いします。

共謀罪法案廃案へなんとしても

諸団体とともに街宣行動

県労連と自由法曹団山形支部、国民救援会山形県本部の三団体は、共謀罪法案の国会審議入りの翌四月七日、諸団体に呼びかけて、山形市七日町で街宣行動を行ないました。

自由法曹団の脇山拓弁護士（山形支部長）、共産党衆院一区候補の石川渉氏、県労連の勝見事務局長らがマイクを握り、「テロ対策」や五輪対策を口実にして、内心の自由を侵害し、国民の運動を萎縮させる憲法違反の法案の審議は許されないと訴えました。

二人連れの男子大学生は「やばい法律だと思う」と話し署名にペンを走らせました。高校二年生の男子は「共謀罪のことはニュースで知っています。具体的な中味はよくわかりませんが、戦前のようになっては困ります」と語っていました。別の市民は「テロとかの対策も大事だと思うが、行過ぎた監視はよくない」と話していました。

共謀罪の廃案は、四月一九日の戦争法廃止を呼びかける「いけんの日」でも取り上げられ、リレー演説や配布したチラシでも訴えました。

訴える脇山拓弁護士

思いがけない事故に強～い味方
自動車共済
1.等級別割引・割増の継承可能！
2.24時間フリーダイヤル事故受付！
3.割安な共済掛金、補償は充実！
4.組合員の立場で示談交渉！
5.車両共済・人身傷害共済
その他特約あり
まずはFAXで見積りを！
ZENROREN 全労連共済
お申し込み・お問い合わせは
各共済会へ

安倍「働き方改革」は「働き方改悪」だ！！
県労連・春闘共闘が労働局要請、街頭行動、学習会

過労死ラインの上限規制は認められない――労働局要請

県労連は四月一二日、安倍政権の「働き方改革」は労働者を守るものではないとして、山形労働局に対して本物の「働き方改革」を求める要請を行ないました。濱田議長が山形労働局の庭山佳宏局長宛の要請書を手渡しました。

県労連は、政府の働き方改革は、労働者保護とはいえず、経済最優先の雇用改革であり、長時間労働や格差を温存するものだとして次のような要請をしました。①時間外労働の法定化について、「月四五時間、年三六〇時間」とすることを法律に明記すること②十一時間以上の勤務間インターバルの付与を法律に明記すること③「高度プロフェッショナル制度」や「裁量労働制の対象拡大・手続き緩和」など労働基準法改悪案は撤回すること、などです。

山形労働局に要請書を提出する濱田議長

労働局側は、「電通の過労死事件については二度とあってはならない。皆さんの要請の趣旨には強い思いがあることを本省に伝えていきたい」と述べ、この間の監督指導において、法令違反があった事業所が全体の七割に及んだことを報告し、「しっかりと監督を行ないたい」と語りました。また、悪質な事業所については企業名を公表することにしており、すでに労働局のホームページにも掲載していると説明しました。

月一〇〇時間は長すぎるか 街頭でシール投票を実施

県労連と春闘共闘は四月一五日、山形市内で安倍「働き方改革」に反対し、本物の「働き方改革」を求める街宣行動に取り組みました。

濱田議長らは、「過労死ラインまで働かせることを可能にする法令は許されない。大臣告示である月四五時間、年三六〇時間の上限を法定化するべきだ」と訴えました。

雨が降る中、署名とシールアンケートを呼びかけました。「月一〇〇時間未満・年七二〇時間」に対して「もっと短縮すべきだ」にシールを貼った人は一七人で最多でした。

呼びかけにこたえシールを貼る通行人

全労連・伊藤圭一さん招き「働き方改革」学習会

二〇一七年春闘共闘委員会は四月一日、山形市内で全労連・雇用・労働法制局長の伊藤圭一さんを招いて安倍「働き方改革」について学習会を行ないました。

伊藤さんは、「改革」の目玉政策が「長時間労働の慣行を断ち切る」「同一労働同一賃金を実現」となっており、一部の非正規労働者から期待の声があがっているとし、わかりやすく問題を明らかにすることが必要であると指摘しました。

時間外労働の上限規制をめぐって、日本の残業時間の現状、過労死・メンタル不全の推移、三六協定の締結状況を報告したうえ、月一〇〇時間未満、年七二〇時間などとする今回の上限規制案が過労死容認の上限となっていると、連合と経団連の合意内容を批判しました。また、残業代ゼロ制度について解説、八時間働けば普通に暮らせる社会の実現を訴えました。

新庄最上ローカルユニオン「沖縄の基地と県民」講演会 開く
阿部進副委員長の報告

四月十六日にオール沖縄会議事務局次長　中村司（まもる）氏を新庄市にお招きし、国土の〇．六％に米軍基地の七〇％が集中する沖縄の現状と県民の闘いについて講演していただきました。

冒頭、辺野古新基地反対運動のＤＶＤを視聴しましたが、共感の涙で視聴する人も。中村氏は一九四四年の大空襲から今に至る、国と米軍に翻弄されながらも、決してあきらめない、県民の生活を守るための基地撤去の闘いについて語られました。

この運動が「オール沖縄」となり、いま「オール日本」に発展し辺野古基金の七〇％は本土からの募金だという。そして日本各地で沖縄に連帯する集会が開かれる。新庄最上ローカルユニオン組織人員十一名の無謀な取り組みも、この流れの一滴かと。

この講演に先立ち、中村氏が「大高根射撃場」闘争の現地に赴くことになったのも因縁を感じました。

六八名の参加者、共催後援団体には多くのご支援をいただきました。更に沖縄連帯の輪が広がることを念願します。

質問にこたえる中村氏